

平成23年度事業計画

【I】策定基調

昨年のおが国経済は、前半において世界経済の回復を受け、景気が持ち直す展開も見られ、後半は円高や海外経済の減速の影響に加え、エコカー補助金や家電エコポイントなどの期限切れで景気の停滞感が強まりました。新年は補正予算による緊急総合経済対策の効果や拡大が続き、アジア諸国の経済、欧米の景気回復などを受け、おが国経済の回復が期待されているところであります。これを受けて平成23年度の日本経済は、停滞局面がしばらく続いた後、穏やかに回復していくものと見込まれているが、経済の活動水準は潜在生産量を下回る状態が続くため必ずしも楽観できる状態ではありません。

一方、政界では民主党政権も2年目に入ったものの、財源捻出が当初の計画に対して困難を極め、従来のマニフェストに掲げた施策の見直しを余儀なくされるなど、安定した政権を担うにはまだ時間がかかりそうな状況であります。

このように経営環境の改善が依然として見られない厳しい状況の中、国民生活や経済産業活動の基幹産業を担うトラック運送業界は、事故防止、環境対策、法令遵守、少子化時代の労働力確保など、われわれに課せられた公共的使命の達成と将来にわたるトラック事業の発展を目指して活動を展開していかなければなりません。

平成23年度においては、国の政治の安定と経済、景気の本格的回復を実現させるため力強い政策運営を国へ強く要望するとともに、次の6項目を重点施策と位置付け、事業計画に基づく諸施策を積極的に推進して参ります。

- (1) 参入規制のルール化と最低運賃制の導入促進
- (2) 自動車関係諸税の負担軽減・簡素化の実現
- (3) 営業用トラックの高速道路通行料金軽減に向けた取組みの推進
- (4) 交通・労災事故撲滅運動及び環境対策の積極的な推進
- (5) 適正化事業の推進による法令遵守の徹底と輸送秩序の確立
- (6) 運輸事業振興助成交付金の維持・継続の推進

【Ⅱ】事業計画の概要

■ 適正化事業

①輸送秩序確立対策事業

貨物自動車運送事業者等への違反行為の是正・自家用自動車による営業類似行為の防止を図ると共に、規制緩和に対する問題点改善を関係機関に働きかけ、また荷主企業等に対し過積載防止・再生産可能な運賃の収受に関する理解を求める為の効果的な活動を本部・ブロックに分けて実施する。また昨年引き続き会員のための実践型相談窓口を設置し、健全且つ適正な運営を促進する。

②事故防止対策事業

交通労働災害の事故防止を図るため、運転者並びに管理者向け事故防止講習会、運転者特別研修会を実施する。

また後方視野確認支援装置装着、衝突被害軽減ブレーキ装置装着、アルコール検知器購入、ドライブレコーダー(車載器)装着の一部助成についても昨年に引き続き実施する。

③労働環境改善対策事業

労働環境の改善充実、労働災害事故撲滅及び労働災害保険収支改善推進等を図るための推進対策会議、労働基準法改正の調査研究や労働環境改善等を目的とした労務改善研修会や労働セミナーの開催、少子高齢化や雇用体系の変革等に対応するための労働者確保推進事業を実施する。

また、運輸関係労働組合側と業界の当面する諸問題等を協議する貨物輸送問題懇談会の開催、労務相談窓口の設置、更に睡眠時無呼吸症候群に起因する居眠り運転による重大交通事故を防止するための検査受診費の一部助成を実施する。

④啓発対策事業

各種メディア広告及び輸送モニター事業等を通じて、一般消費者に対し業界のPRを行うと共に種々業界問題の窮状も訴える。

昨年に引き続き環境問題事業に参画し足尾を対象とする植樹(3回目)を実施すると共に、絵本を使った幼稚園児達への読み聞かせ等を実施する。加えて子供向けの第5弾絵本を作成し、県内の小学校、幼稚園、保育園等に配布する。

またインターネットによる公益法人の情報公開についてなど、ホームページの刷新整備を進める。

⑤安全性評価事業の推進

トラック事業全体の安全性への取組みに対し一層の向上を図るため、安全性評価事業の更なる周知並びに認定のための指導を積極的に行い、より多くの優良認定事業所の取得実現に向けて推進する。

また、一般社会に対しても安全性評価事業への取組みの内容について積極的に広報活動を行い、運送業界全体の安全性について理解を得られるよう努める。

■ 適正化以外の事業

①環境・エネルギー対策事業

地球温暖化防止対策を積極的に推進する事業を実施する。

環境問題対策助成金(8種類)、道路環境美化運動、低公害車維持管理の充実強化を図るとともに、トラックの森づくり事業(県南「岩舟町総合運動公園」に植樹、県北「県民の森」/県央「益子の森」は下刈り)及び灰皿オーナー制度(事業所分煙化推進)を継続する。

また、グリーン経営認証制度取得説明会を関東運輸局・交通エコロジー・モビリティ財団と共催で開催する。

②緊急物資輸送体制事業

平成23年度栃木県・那須塩原市総合防災訓練[平成23年9月4日(日)・那須塩原市「大桶運動公園」※予定]に参加し、緊急物資の輸送・受入訓練を実施するとともに、「防災の日」に関連した下野新聞の特別企画に協力する。

また、支部が実施する地域防災活動も積極的に支援する。

他、団体が主催する防災関係の会議・交流会にも積極的に参加する。

③交通安全対策事業

安全運行の確立を図り交通労働災害の絶無を期すため、13支部での交通事故防止活動、事故防止100日コンクール、トラックドライバー安全運転競技会を昨年に引き続き実施し、安全な運送業務を遂行するために必要な運転者適性診断や運行管理者講習会の助成、また安全衛生水準の向上を図るために、フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育講習の講習費一部助成、並びに運転記録証明書交付委託事業にも取り組む。その他、交通安全関係機関等協力媒体事業として各種キャンペーン事業の展開、交通安全推進対策事業としてPR資料やグッズ等の作成、社会貢献公益交通安全広報活動等を積極的に推進する。

④共同施設整備事業

会員事業所における管理者・従業員の資質の向上や関係法令等に対応する人材育成を図る場として、また、会員事業所への情報発信の場としてのトラックサービスセンターの整備と運営の充実を図る。

⑤福利厚生事業

会員事業者の従業員及びその家族の健康増進の場として、また、各種研修会など教育の場として利用されている塩原保養研修所の整備と利便性の向上を図る。

⑥輸送サービス改善対策事業

一般消費者や会員事業所に対して輸送に関する情報提供を行うとともに、それらの情報を適切に処理、活用するためのシステムのサポート及び構築を図る。

また県民に対し輸送の必要性や重要性、トラック業界の諸取り組みについて広くPRするトラックデーイベントも継続して実施する。

⑦近代化対策事業

会員事業所の管理者・運転者・従業員に対しコンプライアンスの徹底や能力向上をめざし、各種研修会や講習会を開催し事業運営の近代化・合理化を図る。さらに事業継承対策として青年部会による後継者育成のための諸活動を実施する。

⑧中小企業対策事業

トラック運送事業の健全経営及び環境対策の強化を目指し、金融機関からの設備資金導入に対する利子補給事業（トラック事業近代化基金融資及びNO_x・排ガス融資）を実施する。また会員事業所の経営安定を図るため、金融対策の一環として信用保証料の一部助成事業を実施する。

⑨交付金対策運営事業

交付金業務を円滑に推進するための管理及び広報活動を実施する。

⑩中央出捐事業

社団法人全日本トラック協会で実施する各種事業へ栃木県運輸事業振興助成交付金交付額の25%を出捐する。